

陸上自衛隊勝田駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合せの 日時	防衛省競争 参加資格	決定方式
1	油分離槽清掃役務（勝田駐屯地）ほか 3 件	各地	令和7年11月28日	令和7年7月30日	令和7年8月7日 10時00分	令和7年8月7日 10時00分	なし	単価
2	油分離槽清掃役務（訓練地区）ほか 1 件	勝田小演習場	〃	〃	〃	〃	〃	〃

- 4 単価（税抜）により決定する。ただし、一連番号ごとに総品目の総価格で判断する。
- 5 防衛省競争参加資格について統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 6 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
施設学校ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/shisetsu/es-hp/index.html>)
メールアドレス (fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp)

〒312-8509 茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班 契約担当：三上（内線274）
電話：029-274-3211 直通FAX：029-271-3130 仕様書担当：営繕班（内線252）

見 積 書

件名リスト一連番号	OC第106-1号
-----------	-----------

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を除く)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
油分離槽清掃役務(勝田駐屯地)	仕様書のとおり	ST	1		
油分離槽清掃役務(勝田小演習場)	仕様書のとおり	ST	1		
油分離槽清掃役務(水戸渡河演習場)	仕様書のとおり	ST	1		
油分離槽汚泥処理役務	仕様書のとおり	m ³	11.11		
	以下余白				
合計(税抜)					

納入(履行)場所	各地	納期(履行期限)	7.11.28
契約保証金	免除	見積書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約(請)書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官陸上自衛隊施設学校

会計課長 綾戸 常貴 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

市場価格調査(税抜)

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
油分離槽清掃役務(勝田駐屯地)	仕様書のとおり	ST	1		
油分離槽清掃役務(勝田小演習場)	仕様書のとおり	ST	1		
油分離槽清掃役務(水戸渡河演習場)	仕様書のとおり	ST	1		
油分離槽汚泥処理役務	仕様書のとおり	m ³	11.11		
合計(税抜)					

※ 物品については流通価格の記載をお願いいたします。

提出期限: 令和7年8月6日 (水) 16:00

提出先: 陸上自衛隊施設学校会計課

直通FAX: 029-271-3130

直通mail: fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

住		所
会	社	名
代	表	名
担	当	者
連	絡	先

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	5 6
品名・規格	油分離槽清掃・汚泥処理役務	作成年月日	令和7年 7月11日
		承認年月日	
		変更年月日	
		作成部隊等	施設学校総務部管理課営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊施設学校が実施する油分離槽清掃・汚泥処理役務について適用する。

2 実施場所

- (1) 茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊勝田駐屯地
- (2) 茨城県ひたちなか市東石川東後原 勝田小演習場
- (3) 茨城県水戸市飯富町地先 水戸渡河演習場

3 役務内容

本役務は、本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、油分離槽の清掃及び汚泥抜取・処分を実施するもの。

(1) 清掃及び汚泥抜取場所

仕様書番号4/8、5/8、6/8及び7/8による。

(2) 清掃及び汚泥処分実施時期・汚泥抜取実施油分離槽最大容量

ア 9月：陸上自衛隊勝田駐屯地、水戸渡河演習場 3.66m³

イ 10月：陸上自衛隊勝田駐屯地、勝田小演習場 7.45m³

(3) 作業要領

ア 清掃要領

- (ア) 高圧洗浄機・ブラシ等を用いて槽内及び天板の洗浄を実施する。また、つまり防止のため、側溝及び溜枳と油分離槽を接続する配管内の清掃も併せて実施する。
- (イ) 官側による清掃状態の確認を受け清掃完了とする。
- (ロ) 中間水を槽内へ戻した後、官側の水を用いて槽内の水張り作業を実施する。

イ 汚泥汲取及び処分要領

- (ア) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項及び第4項の規定により許可を受けたものが、バキューム車等を用いて油分離槽内の汚泥除去及び槽内の清掃に用いた洗浄水の汲取を実施する。

- (イ) 汚泥を適切な方法（焼却、脱水等）にて処分を実施する。

仕様書番号 1/8

4 注意事項

- (1) 請負業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、各都道府県知事が発行する産業廃棄物収集運搬許可証（写）及び産業廃棄物処分業許可証（写）を監督官に提出する。
- (2) マニフェストについて
請負業者は、汚泥処分に係るマニフェスト（A票～E票）を確実に提出する。なお、マニフェストは請負業者が用意する。

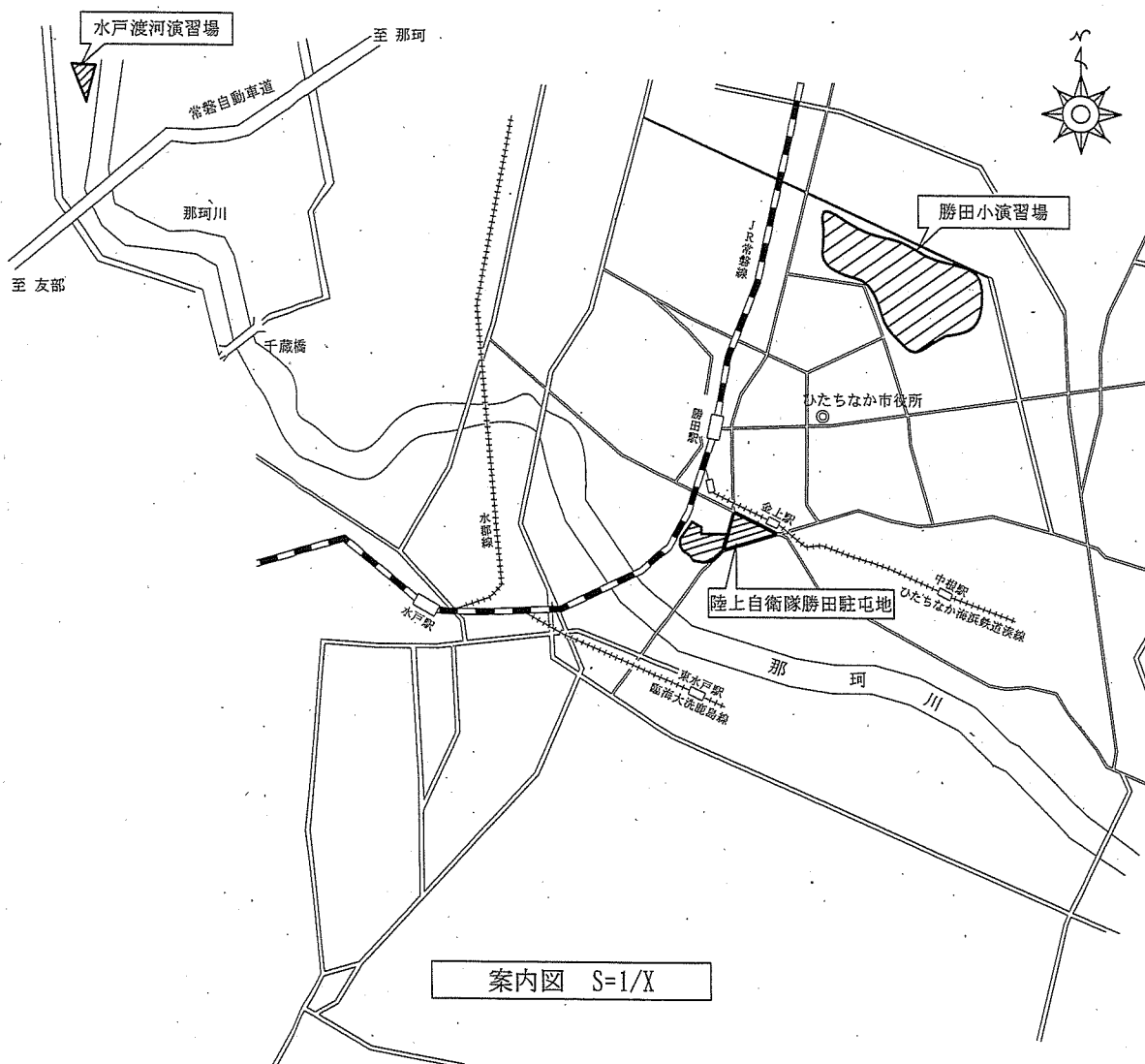
5 その他

- (1) 工程表
請負業者は、工程表を役務実施前に監督官に提出し、承認を受けるものとする。工程表の変更を必要とする場合は、その都度監督官の承認を受けるものとする。
- (2) 現場管理
 - ア 作業現場の安全管理は、関係法規及び部隊規定に従い遺漏なく行い、事故防止に万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにする。
 - イ 本役務の実施に伴い、他の施設及び物品等に汚損又は損傷を与えた場合は、請負業者の負担により直ちに現状復旧する。
 - ウ 作業終了に際して、現場及び役務に係わる部分の清掃・後片付けを速やかに実施し、監督官の確認を受けるものとする。
 - エ 清掃作業で使用する電気及び水については、官側の施設を使用することは原則認めないものとする。万が一官側の施設を使用する場合は、事前に監督官と協議し、監督官の指示を受けるものとする。
- (3) 役務写真
 - ア 写真はカラーとし、写真帳に整理し、1部提出するものとする。
 - イ 写真は油分離槽毎清掃前、清掃中、清掃後、同一場所、同一方向から撮影する。
- (4) 関係書類等の管理
関係書類、パソコン及び記憶媒体の適切な管理を行い、情報流出防止に万全を期す。
- (5) 作業実施日及び作業時間
 - ア 土日、祝日の作業は原則認めないものとする。
 - イ 作業時間は原則、駐屯地の日課時限（08:15～17:00）に合わせて実施する。
 - ウ 作業工程等の都合上、上記事項に不具合がある場合は、事前に監督官と協議のうえ、承認を得てから作業を実施する。

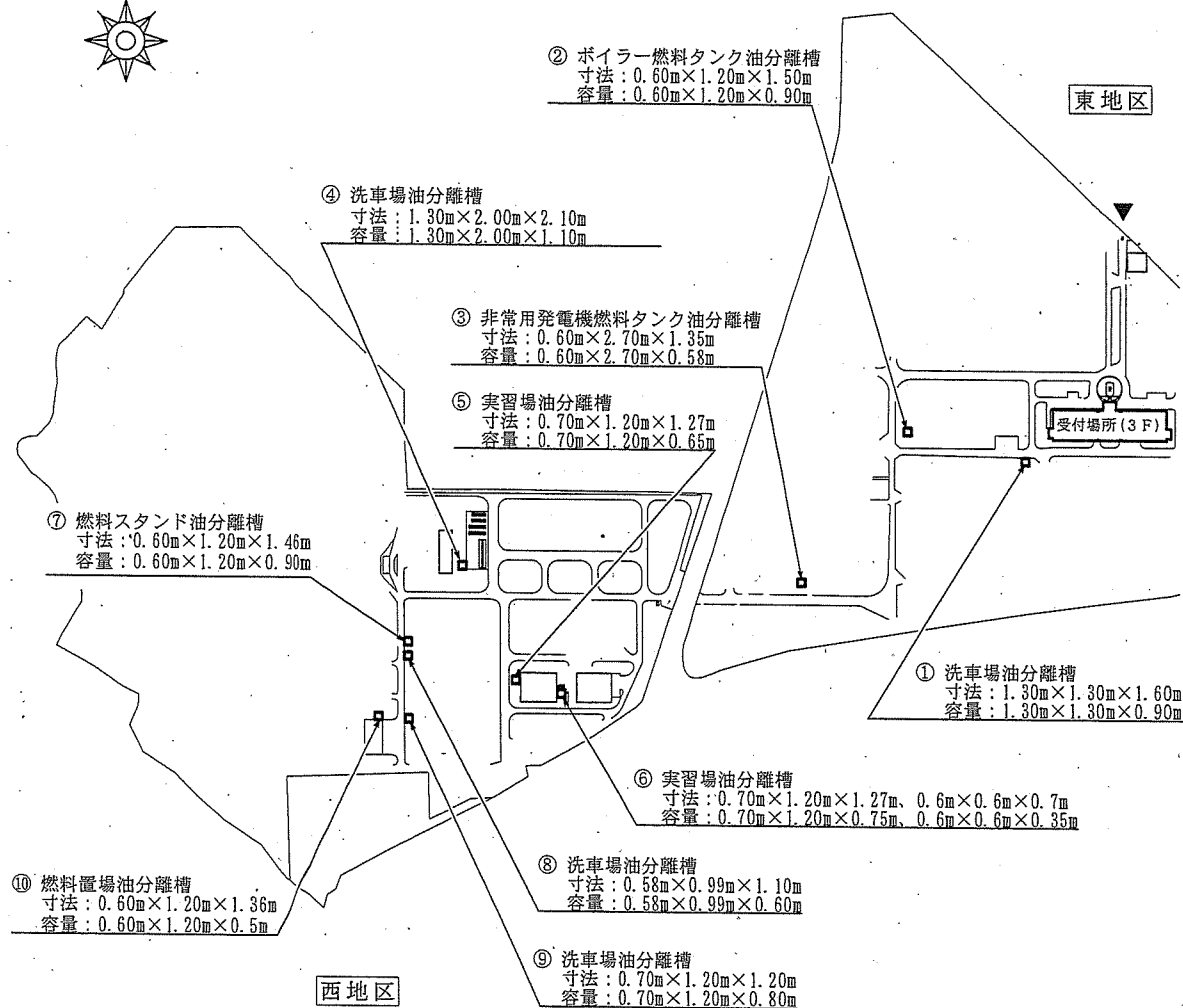
5 調整先

陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班 莊子技官

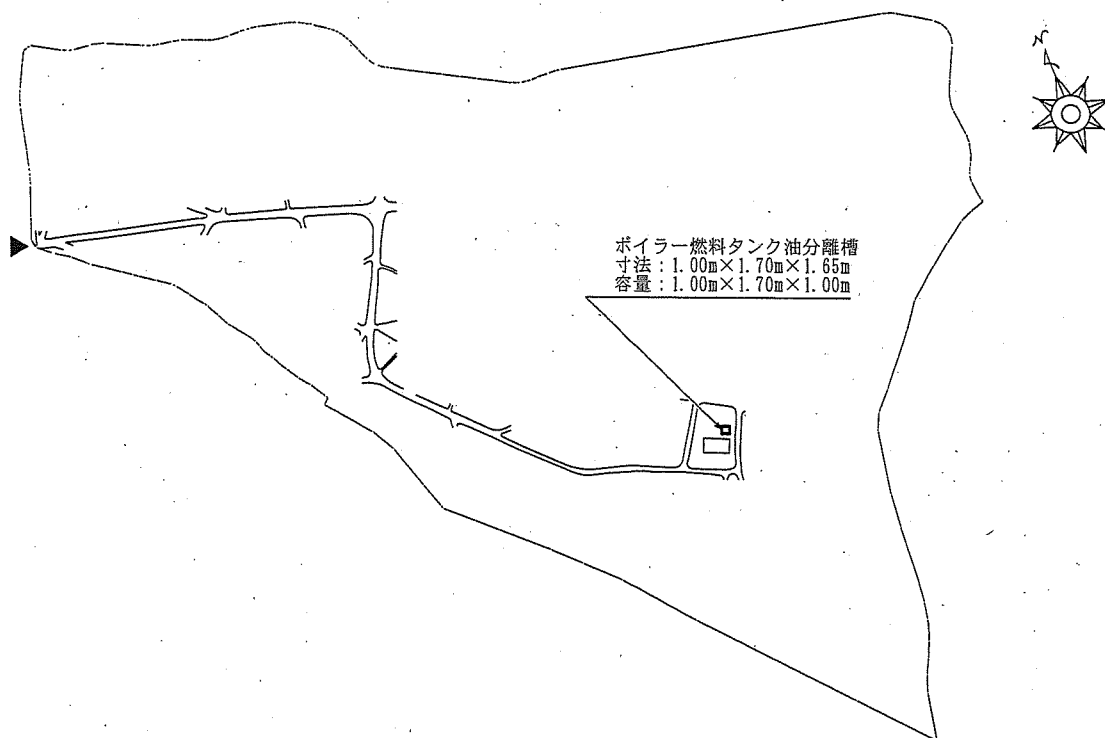
029-274-3211 (代表) 内線251



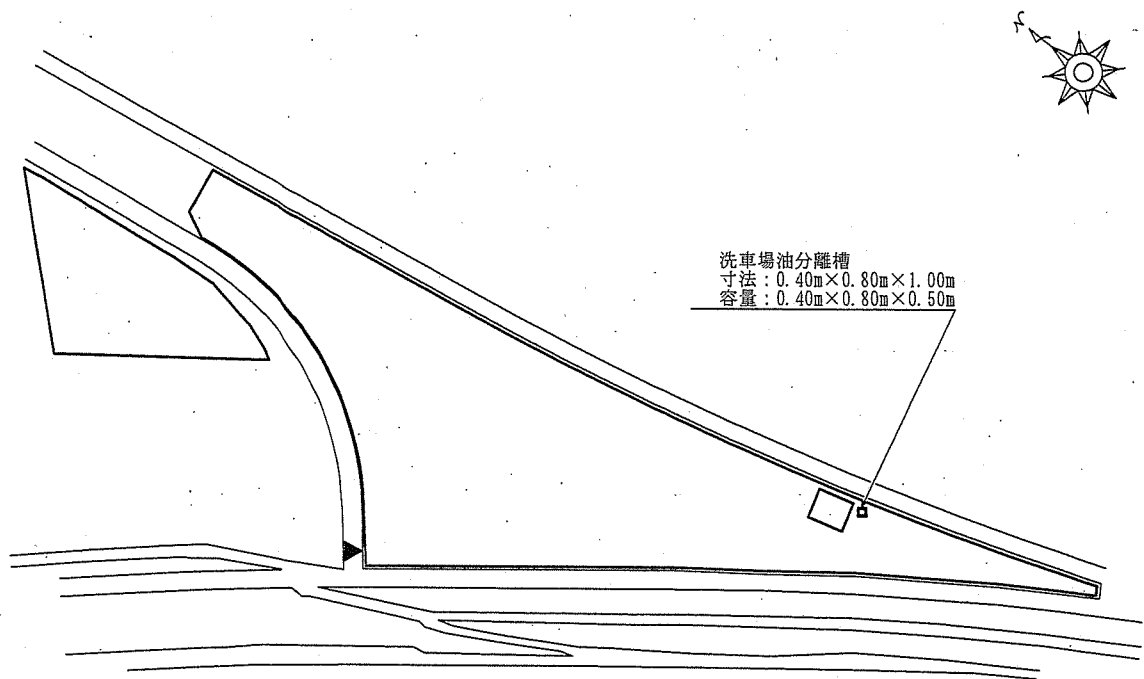
案内図 S=1/X



勝田駐屯地配置図 S=1/X



勝田小演習場配置図 S=1/X



水戸渡河演習場配置図 S=1/X

油分離槽一覧表

○ 勝田駐屯地

番号	名称	規格 (m)			数量 (m³)	清掃実施時期	
						9月	10月
①	洗車場油分離槽	寸法	1.30 × 1.30 × 1.60		2.70		
		容量	1.30 × 1.30 × 0.90		1.52		○
		天板	1.46 × 1.46 (1枚)				
②	ボイラー燃料タンク 油分離槽	寸法	0.60 × 1.20 × 1.50		1.08		
		容量	0.60 × 1.20 × 0.90		0.64	○	
		天板	0.35 × 0.70 (4枚)				
③	非常用発電機燃料タンク 油分離槽	寸法	0.60 × 2.70 × 1.35		2.18		
		容量	0.60 × 2.70 × 0.58		0.93	○	
		天板	0.70 × 0.70 (4枚)				
④	洗車場油分離槽	寸法	1.30 × 2.00 × 2.10		5.46		
		容量	1.30 × 2.00 × 1.10		2.86		○
		天板	0.51 × 1.30 (4枚)				
⑤	実習場油分離槽	寸法	0.70 × 1.20 × 1.27		1.06		
		容量	0.70 × 1.20 × 0.65		0.54	○	
		天板	0.32 × 0.80 (4枚)				
⑥	実習場油分離槽	寸法	0.70 × 1.20 × 1.27		1.06		
			0.60 × 0.60 × 0.70		0.25		
		容量	0.70 × 1.20 × 0.75		0.63		
			0.60 × 0.60 × 0.35		0.12	○	
		天板	0.32 × 0.70 (4枚)				
⑦	燃料スタンド油分離槽	寸法	0.60 × 1.20 × 1.46		1.05		
		容量	0.60 × 1.20 × 0.90		0.64	○	
		天板	0.32 × 0.80 (4枚)				
⑧	洗車場油分離槽	寸法	0.58 × 0.99 × 1.10		0.63		
		容量	0.58 × 0.99 × 0.60		0.34		○
		天板	0.32 × 0.70 (4枚)				
⑨	洗車場油分離槽	寸法	0.70 × 1.20 × 1.20		1.00		
		容量	0.70 × 1.20 × 0.80		0.67		○
		天板	0.32 × 0.80 (4枚)				
⑩	燃料置場油分離槽	寸法	0.60 × 1.20 × 1.36		0.97		
		容量	0.60 × 1.20 × 0.50		0.36		○
		天板	0.32 × 0.70 (4枚)				

○ 勝田小演習場

名称	規格 (m)			数量 (m³)	清掃実施時期	
					9月	10月
ボイラー燃料タンク 油分離槽	寸法	1.00 × 1.70 × 1.65		2.80		
	容量	1.00 × 1.70 × 1.00		1.70		○
	天板	0.45 × 1.10 (4枚)				

○ 水戸渡河演習場

名称	規格 (m)			数量 (m³)	清掃実施時期	
					9月	10月
洗車場油分離槽	寸法	0.40 × 0.80 × 1.00		0.32		
	容量	0.40 × 0.80 × 0.50		0.16	○	
	天板	0.28 × 0.80 (4枚)				

項目	数量合計	
	9月	10月
清掃実施分離槽数	6箇所	6箇所
清掃分離槽容量	3.66m³	7.45m³

※油分離槽の寸法は短辺×長辺×高さ (内寸とする。)
 油分離槽の容量は短辺×長辺×高さ (高さについては最高水位とする。)
 油分離槽天板の寸法は短辺×長辺

見積書

件名リスト一連番号	OC第106-2号
-----------	-----------

見積金額 ￥

(消費税及び地方税を除く)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
油分離槽清掃役務(訓練地区)	仕様書のとおり	MN	1		
油分離槽汚泥処理役務(訓練地区)	仕様書のとおり	m³	1.70		
	以下余白				
合計(税抜)					

納入(履行)場所	勝田小演習場	納期(履行期限)	7.11.28
契約保証金	免除	見積書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約(請)書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官陸上自衛隊施設学校

會計課長 綾戸 常貴 殿

所
名
者
先
社
者
表
當
絡
住
會
代
担
連

市場価格調査(税抜)

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
油分離槽清掃役務	仕様書のとおり	MN	1		
油分離槽汚泥処理役務	仕様書のとおり	m ³	1.70		
合計(税抜)					

※ 物品については流通価格の記載をお願いいたします。

提出期限: 令和7年8月6日 (水) 16:00

提出先: 陸上自衛隊施設学校会計課

直通FAX: 029-271-3130

直通mail: fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

住		所
会	社	名
代	表	名
担	当	者
連	絡	先

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	5 7
品名・規格	油分離槽清掃・汚泥処理役務（訓練地区）	作成年月日	令和 7 年 7 月 1 1 日
		承認年月日	
		変更年月日	
		作成部隊等	施設学校総務部管理課営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊施設学校が実施する油分離槽清掃・汚泥処理役務（訓練地区）について適用する。

2 実施場所

茨城県ひたちなか市東石川東後原 勝田小演習場

3 役務内容

本役務は、本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、油分離槽の清掃及び汚泥抜取・処分を実施するもの。

(1) 清掃及び汚泥抜取場所

仕様書番号 5 / 5 による。

(2) 清掃及び汚泥処分時期並びに汚泥処理予定数量

10 月：1 箇所 1. 7 m³

(3) 作業要領

ア 清掃要領

(ア) 高圧洗浄機・ブラシ等を用いて槽内及び天板の洗浄を実施する。また、つまり防止のため、側溝及び溜桝と油分離槽を接続する配管内の清掃も併せて実施する。

(イ) 官側による清掃状態の確認を受け清掃完了とする。

(ロ) 中間水を槽内へ戻した後、官側の水を用いて槽内の水張り作業を実施する。

イ 汚泥汲取及び処分要領

(ア) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 14 条第 1 項及び第 4 項の規定により許可を受けたものが、バキューム車等を用いて油分離槽内の汚泥除去及び槽内の清掃に用いた洗浄水の汲取を実施する。

(イ) 汚泥を適切な方法（焼却、脱水等）にて処分を実施する。

4 注意事項

(1) 請負業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、各都道府県知事が発行する産業廃棄物収集運搬許可証（写）及び産業廃棄物処分業許可証（写）を監督官に提出する。

(2) マニフェストについて

請負業者は、汚泥処分に係るマニフェスト（A票～E票）を確実に提出する。なお、マニフェストは請負業者が用意する。

5 その他

(1) 工程表

請負業者は、工程表を役務実施前に監督官に提出し、承認を受けるものとする。工程表の変更を必要とする場合は、その都度監督官の承認を受けるものとする。

(2) 現場管理

ア 作業現場の安全管理は、関係法規及び部隊規定に従い遺漏なく行い、事故防止に万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにする。

イ 本役務の実施に伴い、他の施設及び物品等に汚損又は損傷を与えた場合は、請負業者の負担により直ちに現状復旧する。

ウ 作業終了に際して、現場及び役務に係わる部分の清掃・後片付けを速やかに実施し、監督官の確認を受けるものとする。

エ 清掃作業で使用する電気及び水については、官側の施設を使用することは原則認めないものとする。万が一官側の施設を使用する場合は、事前に監督官と協議し、監督官の指示を受けるものとする。

(3) 役務写真

ア 写真はカラーとし、写真帳に整理し、1部提出するものとする。

イ 写真は油分離槽毎清掃前、清掃中、清掃後、同一場所、同一方向から撮影する。

(4) 関係書類等の管理

関係書類、パソコン及び記憶媒体の適切な管理を行い、情報流出防止に万全を期す。

(5) 作業実施日及び作業時間

ア 土日、祝日の作業は原則認めないものとする。

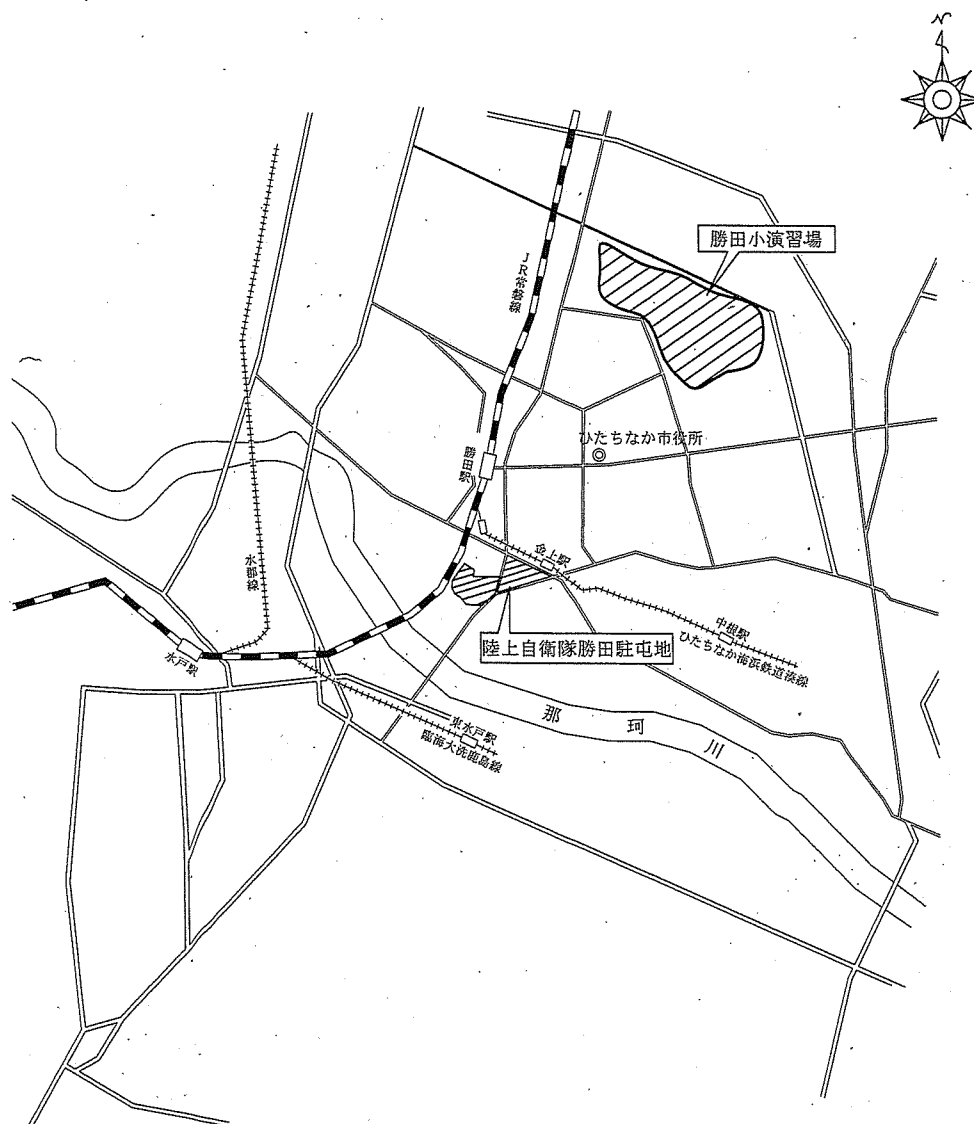
イ 作業時間は原則、駐屯地の日課時限（08:15～17:00）に合わせて実施する。

ウ 作業工程等の都合上、上記事項に不具合がある場合は、事前に監督官と協議のうえ、承認を得てから作業を実施する。

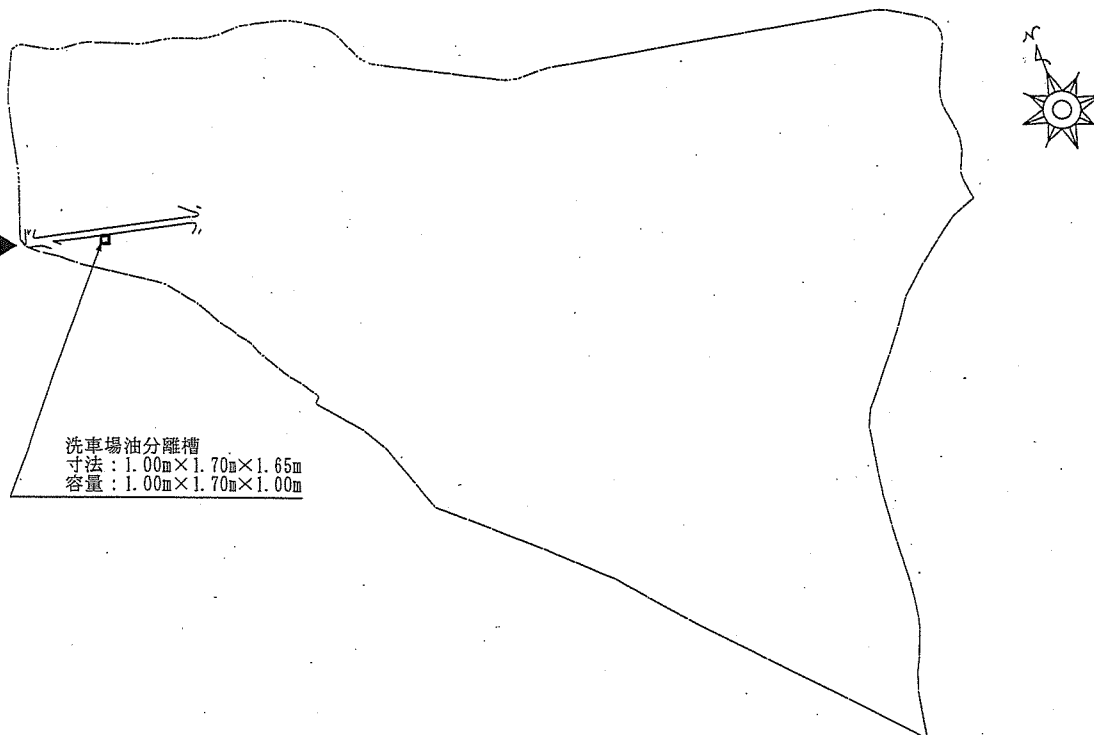
5 調整先

陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班 莊子技官

029-274-3211 (代表) 内線251



勝田小演習場案内図 S=1/N



勝田小演習場配置図 S=1/X

油分離槽一覧表

名 称	規格 (m)		数量 (m ³)
洗車場油分離槽	寸法	1.00×1.70×1.65	2.80
	容量	1.00×1.70×1.00	1.70
	天板	0.45×1.10 (4枚)	

※油分離槽の寸法は短辺×長辺×高さ（内寸とする。）
 油分離槽の容量は短辺×長辺×高さ（高さについては最高水位とする。）
 油分離槽天板の寸法は短辺×長辺